

経済産業委員会

平成30年12月14日（金）

午後10時01分～午前10時50分

議会第3会議室

【出席委員】川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、
中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、
西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・経済部 松尾経済部長
- ・農林水産部 川副農林水産部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について（議案審査）

○川副委員長

おはようございます。全員の方がそろわれましたので、これより経済産業委員会を開催いたします。

初めに、本委員会の審査日程をお諮りいたします。

お手元の審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないようですので、この審査日程とおりに、当委員会に付託されました議案について審査いたします。

なお、付託議案の審査のために現地視察を希望される場合は、審査終了までにお申し出ください。

それでは、農林水産部以外の職員の方は退室されて結構です。

◎関係職員以外退席

○川副委員長

それでは、農林水産部に関する議案の審査に入ります。

まず、第121号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第121号議案 専決処分について（平成30年度佐賀市一般会計補正予算（第5号）） 説明

○川副委員長

ただいまの第121号議案について、委員の皆様から御質疑をお受けしたいと思えます。
御質疑のある方は挙手をお願いいたします。

○中山委員

今、いろいろ言われましたけれども、それは大体いつぐらいに完了していく予定ですか。

○嘉村北部建設事務所参事兼副所長兼事業係長

災害の崩土除去については、一応、ほぼ完了しております。

それと、実際の災害の復旧につきましては、現在、査定中であります。それで、農業施設につきましては、来週で一応査定が完了する見込みです。その後、来年1月に、補助の増嵩申請というものをして――補助率をアップする申請ですけど、そういう申請を行った後、それと並行しまして、来年から実施設計を組みまして、発注のほうは2月ぐらいから随時やっていくと。でき上がった分からという形になりますけど、件数が補助の分だけでも1,000カ所程度ございますので、あと、実際の発注を行った場合の実際の受注の関係、業者の関係もございます。そういう関係もあって、今のところちょっと、具体的にいつぐらいの見込みということはありません。なお、前回の平成22年の例を申しますと、やっぱり2年程度、復旧の期間が見込まれるというふうには考えているんですけど、なるべく早い時期、またあと、地元の方とのいろいろな調整をやりながら、早期の完了に努めるようにはしたいと思っております。以上です。

○筒井森林整備課長

林道につきましては、先週の金曜日、12月7日をもちまして補助の算定を一応完了しております。その後、予算の執行の手続に入りますけど、この後説明しますけど、今回の補正でまた予算をお願いしてまして、議決いただいた後に入札とか業者選定の手続に行くという次第で、それは先ほど北部建設事務所が説明したものと似たような状況でございます。以上です。

○川副農林水産部長

補正でございますけれども、今回の災害については、直接被害があったところの復旧事業を挙げさせていただいております。というのは、除去した崩土を、実は富士町の栗並の木材供給センターのほうに全部集めております。これだけでも1万5,000立米をもうはるかに超えております。相当の崩土がたまっております。

最終的には、今年度末までには全ての崩土がそこに集まるだろうと思っておりますので、そこで、3月補正で崩土除去の予算を再度お願いするようになるかというふうに思っております。以上です。

○川副委員長

中山委員、いいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第121号議案の審査を終わります。

続きまして、第109号議案について執行部に議案の説明を求めます。

◎第109号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○川副委員長

全て説明は終わりましたね。

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いします。

○西岡義広委員

ちょっとお尋ねしますが、資料番号7番。冒頭説明があったかと思いますが、農業用のハウス、早期復旧という形で説明がありました60%の補助と100%の補助。災害を受けたハウスは全体で何カ所——60%は何カ所ですよ、100%は何カ所ですよという、そういう具体的な説明はできますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

9ページのところの右側をごらんください。

まず、補助率が100%の倒壊した施設の撤去については合計8件でございます。それで、残りの60%分については34件ということになります。

○西岡義広委員

この補助、国と市債という形になっているんですが、被害の状況に応じてこういう補助が適用されていると思います。100%いただく農家にとっては、非常にありがたいと思うんですが、その辺の線引きというのが非常に難しくなろうかと思います。全て100%にはできなかったものか。その辺、私たちはどう思えばいいですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

この補助事業については、実は7月に豪雨災害を受けて、国のほうから8月20日に通知されております。当然、災害を受けられて既にもう修復されたところもあったもので、それも対象になると。

ただ、国の対象要件として、融資を受けるか、県、市の補助がつくかというのが要件になっております。当然ビニールとか、いろんな経費的にもそんなに多くないところについては、もう融資を受けないで自前で直されているところも結構ございました。

それで、要件としては融資がだめだから、当然、県とか市の補助が必要になるということで、県のほうにも数回要望を行ってまいりましたが、県のほうとしては、今回の豪雨災害については佐賀県全域的なものではなかったということで、再建については新たに補助がつかなかったというのが現状でございます。

撤去については、もともと平成26年度に県が行った事業の予算がございましたので、その分に対応できたということで、撤去の分については県が4分の1つけて市も4分の1という

ことで、合わせて国の2分の1で100%になるんですが、どうしても再建については、県がつかなかったから、市としても10%をつけて国の事業に乗ったというところがございます。

○西岡義広委員

そしたら、100%を受けられる8件と言いますか、その方は、まだほかにハウスをつくっておられずに、現在もそのままの状態なんですか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

この8件については、あくまでも倒壊した施設の撤去が100%出ますよということですので、その後、撤去した後に新たに建てるときには今度は60%で建てると。

○川副農林水産部長

補足でございますけれども、この被災農業者向け経営体育成支援事業というのは、熊本地震に次いで認められた特例でございます。

それで、今回、国の補助の仕方としては、撤去の部分についてと、再建、修繕の分ということで2つに分かれておりますけれども、農家の方、受けられる方は、施設の撤去が必要であれば撤去の費用も受けられると。施設の撤去が必要でない方は、再建だけの適用になるということになります。

ただ、この分の事業の実施については事前着手が認められておりますので、写真等、そういった書類をちゃんと保管されている方については、準備できている方については、そういった形での作業にもう取りかかっております。以上でございます。

○西岡義広委員

別にハウスを建てられて営農されているんですか。

○川副農林水産部長

現実的には、災害があったばかりで、もう少し再建をどういうふうにしようかといったことも考えていらっしゃる方があろうから、その前にされているケースがほとんどでございますけれども、制度としては事前着手もできますので、そういったことについては農家の方には一度説明しているところでございます。

○川副委員長

ほかにないでしょうか。

○中野委員

今回、支援された農家が42件と今言われましたが、そのハウスの中の作物名がどのようなものかと、あと、災害を受けて、新たに再開する方はいいんですけど、この災害で離農というか、作物栽培をやめられた方もおられると思いますが、それが何件ぐらいか、もしわかったら教えてください。

○農業振興課職員

被害を受けた作物につきましては、主にハウレンソウ、あと、パセリ、こういうものが主なハウスになります。このほかに、農業用の育苗ハウス、そういうものもこの事業で復

活の対象となっております。

あくまでも、この事業につきましては再建が前提となっておりますので、ここで手を挙げられている方については、基本、再建が前提となっております。一部、規模縮小されるような場合もございますけれども、そういう形で、離農されたということではなくて、再建を前提にこの事業が組み立てられているところでございます。

○川副委員長

中野委員、いいですね。

(「では、この事業の中では別になってしまうんですか」と呼ぶ者あり)

○西岡義広委員

そしたら、ハウスはもうやめたと言ったらそのままなんですか。再建する意欲がある方については補助制度がありますよと。そしたら、営農はもうやめたといった場合は、災害を受けたままの状態でおらないといけないということかな。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

ここはあくまでも再建というのが前提となっておりますので、当然、高齢とかいرونなところで、もうやめるとい方については、撤去に関しても補助的には適用できないというふうになります。

○西岡義広委員

そしたら、やめますよという農家もあるんですか。把握できていますか。

○川副委員長

わかりますか。

○中山農林水産部副部長兼農業振興課長

一応この事業を説明して募集をかけたときに、当然、これは再建される方しか対応されていませんので、やめられる方はひょっとしたらいらっしゃるかもわかりませんが、数的にはうちのほうでは把握しておりません。

○川副農林水産部長

確かに水稻の育苗苗ということで、天日にさらさないようにという形で使われていらっしゃる方もいらっしゃいました。そういったところでは、わざわざハウスは要らないということで、もうやめられる方もいらっしゃいます。ただ、今回の事業につきましては、通常10分の3が国からの補助でございますけれども、この特別措置をしていただいたことによって、また市町村等も補助することになって、倍の10分の6の補助を再建するときに使えます。この機会に規模拡大したいといった方もいらっしゃいますので、そういった方にとっては非常に有利な事業でありました。

それと、資材につきましては、通常ビニールハウスのビニール、こういった補助はございませんけれども、今回の被災者向け経営体育成事業につきましては、それも対象になるということで、10分の6の上に対象物がふえるということで、やっぱり非常にいい事業を

国のほうで措置していただいたということでございます。

○川副委員長

いいですね。ほかにはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかには御質疑もないようですので、農林水産部に関する第109号議案の審査を終わります。

農林水産部の職員の方は退出していただいて結構です。お疲れさまでした。

◎執行部入れかわり

○川副委員長

それでは、経済部に関する議案の審査に入ります。

まず、第114号議案を審査いたします。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第114号議案 佐賀市衛の湯の指定管理者の指定について 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

衛の湯はたまに行くんですけども、大分老朽化してきているなということで、そこら辺の改築とかなんとかの計画等はあるんですか。

○古賀観光振興課長

確かに平成10年の開館から20年が経過しておりまして、設備、それから、施設ともに、老朽化というものが目立ち始めてきているのは事実でございます。

今、具体的な全体的な改修の予定というのはまだ策定しておりませんが、今後、そういったものも含めまして検討していく必要があるというふうに認識しております。

○川副委員長

中山委員、いいですね。

○永淵委員

単純な質問でございますけれども、熊の川温泉ですね。現在、ここで熊の川温泉という形で名乗って営業されているのは何軒いらっしゃるんですか。

○川副委員長

わかりますか。

○古賀観光振興課長

6カ所ございます。

(「これも入れて」と呼ぶ者あり)

はい。この衛の湯まで入れて6カ所です。

熊の川温泉と頭についていませんけど、熊の川地区でいわゆる温泉を生業とされているところは、今6軒です。

対象となる施設は、衛の湯、それから湯の里、それから夢千鳥、それから民宿みみ、それから熊ノ川浴場、それから湯招花の6件でございます。

○西岡義広委員

中山委員の質問に関連なんですけど、今、古賀課長からは、今後この老朽化した部分については考えていくというぼやっとした答弁なんですけど、今後とは、どのくらいの今後になるものか。普通、今後——二、三年かなというふうに考えるんですけど、もっと先になるのかどうなのか、具体的に答弁はできますか。

○古賀観光振興課長

今の御質問ですけれども、確かに先ほど申し上げましたように、やはりあの施設、それから設備ともに、かなり老朽化が進んでおりまして、今、例年、少しずつ壊れたところの修繕という形では行っておりますけれども、抜本的に、やはり全体的な改修はそう遠くない未来にしなければいけないというのは認識しております。

それで、今回指定管理の議案を出させていただくわけですけれども、今後、やっぱり今のような形でこれを運営していくに当たりまして、この施設、それから設備、こういったものも含めまして、これまでの経過、それから、これからの取り巻く状況、こういったものも含めて考えながら、できるだけ早い時期にそういった検討を地元と話し合いしながら進めていきたいというふうに考えております。

○川副委員長

西岡義広委員、いいですね。

ほかはないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにも御質疑もないようですので、第114号議案の審査を終わります。

続きまして、第109号議案について執行部に議案の説明を求めます。

◎第109号議案 平成30年度佐賀市一般会計補正予算(第7号) 説明

○川副委員長

それでは、ただいまの説明について委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

御質疑のある方は挙手をお願いします。

○中山委員

先ほどの実践型地域雇用創造事業で、工業振興課に事務局を置いて、スタッフを2名新しくということ、このスタッフはどういう方ですか。課内の人を回していくのか、新規で、どっちか。

○大野工業振興課長

スタッフ2名につきましては、実際に運営を行ってもらえるようなリーダー格の方と一

般のスタッフということで、2名予定しております。

事務局の事務所としては、今、iスクエアビルの5階の社用室の一室を当てたいというふうに考えております。

(「それは公募」と呼ぶ者あり)

それは公募いたします。

○川副委員長

中山委員、いいですね。ほかにはないでしょうか。

○永渕委員

引き続き、先ほどの佐賀市における実践型地域雇用創造事業の件で質問いたします。

3年間で実施する主な事業及び事業費の中の4番ですけれども、雇用創出実践メニューのところですね。8,000万円、MR機器を活用した佐賀らしいコンテンツ開発でございますけれども、結構大きなお金ということですが、企画する際、事業計画をする上で、佐賀らしいコンテンツでこういうことをしたいというイメージをしたことがあると思うんですね。この佐賀らしいコンテンツ、今の計画の段階でどういうことをイメージしてこういうのを出されたのか、少し詳しく説明いただければと思います。

○大野工業振興課長

MRコンテンツが新しい技術で、特に映像処理としては非常に新しい技術でございますので、今回、観光施設あるいは佐賀市の文化施設などでの活用ができればということを計画しております。

MRの技術と申しますのが、眼鏡型のヘッドマウントディスプレイというか、眼鏡にコンピューターがついたようなものでございます。カメラ、あるいはセンサーがついて、プログラムが目の前に映るといふもので、今よく似た技術では、仮想現実とか、ARとか、例えば、今、有名なポケモンGOですね。ああいったものをタブレットの上で見たりとか、眼鏡の中で見たりとかいうことはありますけれども、実際にポケモンGOのような技術ですと、映っているものに近づいたりとか、裏側に回って裏を見たりとかいうことができません。あるいは、そこの中を見たりとか、切りかえたりとかができませんが、このMRの技術を使いますと、例えば、ここの中に、真ん中に物を映し出して、私のほうから表、皆様から裏側をとるのを、同時にこの部屋の中に映し出してみたりとかができます。あるいは近づいたりとか、方角を変えたりとかいうような見え方をすることができるという新しい技術でございます。

こういった特徴を生かして、観光施設、あるいは文化施設などでのコンテンツづくりということをやっていただきたいと思いますというふうに考えております。

○中山委員

言っていることは何か理解できるんだけど、三重津海軍所に行ったときに眼鏡があるでしょう。あれは真つすぐとか、今度は、その裏側が見えるわけですか。

○大野工業振興課長

三重津海軍所は、おっしゃるように特定の場所で四方をのぞいてということになりますけれども、三重津海軍所で活用ができれば、三重津海軍所、例えば、何もないところに船ができて、その裏側も、ずっとくるっと回って見たりとか近づいたりとかいうことは、私がつくっているわけではありませんけれども、可能となろうかと思えます。

○中山委員

そしたら、3年後にはそういうのができるような感じになるわけですか。来年できるわけですか、MR。

○大野工業振興課長

これからコンペなどを行ってまいります。大体2種類程度のコンテンツをつくってもらうように、委託というか、事業を出したいと考えておりますので、そういった、この3年間の間——スケジュール感がまだ正確ではありませんけれども、この期間でつくり上げていきたいというふうに考えております。

○川副委員長

中山委員、いいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにないでしょうか。

○中村委員

続いて、事業のメニュー、(2)番の人材育成メニューですけれども、ここをもう少し詳しくしていただいて、これも公募でされるわけですね。できれば、これは1年間とか、期間とかもあったら教えてください。

○大野工業振興課長

人材育成メニュー、このメニューにつきましては、基本は事務局のほうで企画しまして、それぞれセミナーなどの開催というようなことをやっていきたいと思っております。それぞれ招聘したりとか、企画したり、広報したりということを、私どもというか、協議会のほうでさせていただきたいというふうに考えております。

期間につきましては、この事業期間にセミナーを、特定の、例えば3回コースであったり4回コースであったりとかいうふうな設定をしたりなどして、実施してまいりたいというふうに考えております。

○川副委員長

中村委員、いいですね。ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、経済部に関する第109号議案の審査を終わります。

経済部の職員の方は退出していただいて結構です。お疲れさまでした。委員の皆様はそのままお残りください。

◎執行部退室

○川副委員長

それでは、委員の皆様伺います。

本日の審査に関して、現地視察の御希望はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

そしたら、現地視察はなしということにいたします。

ほかに委員の皆様から何かございましたらお願いします。

○中山委員

商業関係者との意見交換会はどこら辺ですか。

○川副委員長

具体的な予定はまだです。これから執行部のほうにも聞きながら、商工会との意見交換会を進めていきたいと思えます。何か希望があれば。組織もいろいろあるからですね、何かこう……

(「そうですね、正副委員長にお任せする」と呼ぶ者あり)

いいですね。

(「そいけん、北と南も入れんばいかんやろう、商工会。何かよう言うたつもりやったばってんね」と呼ぶ者あり)

それはあっております。わかりました。

ほかにないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようですので、以上で本日の経済産業委員会は終了いたします。

次回の委員会は、12月17日月曜日午前10時に開会いたします。